

新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画（実行団体）

事業名（主）	コロナ禍における虐待防止と家族の分離予防
事業名（副） ※任意	子どもショートステイの積極的受入れと、利用後フォローの確立

実行団体名	特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN
資金分配団体名	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

優先的に解決すべき社会の諸課題

※該当する領域に☒（チェック）を入れてください（複数可） ※左側でチェックした領域に対応する分野に☒を入れてください（複数可）

	領域		分野
☒	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	☒	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
		☒	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
		☐	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
☐	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	☐	④働くことが困難な人への支援
		☐	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
☐	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	☐	⑥地域の働く場づくりの支援
		☐	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他団体として解決したい と考えている社会の課題	☒	社会的養護における家庭養育の促進（里親普及）と里親支援の仕組みづくり
--------------------------------------	---	------------------------------------

実施時期	2020年 10月 ～ 2021年 9月
事業対象地域	☐ 全国 ☒ 特定地域（福岡市）
事業対象者 （事業で直接支援する対象者と、 その他最終受益者を含む）	困難を抱える子どもと家族
事業対象者人数（想定）	子どものべ 100人、大人のべ 50人

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
当団体は、「すべての子どもに愛ある家庭を」をスローガンに、世界に広がる SOS 子どもの村インターナショナルの日本法人として、虐待防止と家族の分離予防のための家族支援と、家族と暮らせない子どもたちに里親家庭での代替養育の提供、里親養育支援のプログラム開発を行っている。

(2)申請団体の概要・事業内容等

団体の概要：2006年7月発足、2014年に国際機関であるSOS子どもの村インターナショナルに正式に加盟したことを機に「SOS子どもの村 JAPAN」に名称変更。

事業内容：①「子どもの村福岡(福岡市)」の運営。子どもの村で、子どもを養育し、里親制度を活用した家庭養育と支援のモデルを開発している。②「福岡市子ども家庭支援センター SOS子どもの村」で、虐待防止や家族分離の予防のための家族支援を行う。③プログラム開発 ④社会提言活動

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題

当法人が運営する「子ども家庭支援センター」は、養育に困難を抱える家族からの平日夜間および土日祝日の相談事業(来所・訪問)や、一時的に子どもを預かる「子どもショートステイ」事業を行っている。子どもショートステイ事業では、近年の育児困難家庭のニーズの増加に対応するため、福岡市西区役所と協働で地域の里親が子どもを預かる「みんなで里親プロジェクト」事業に加え、2020年4月から子どもの村福岡の「ショートステイ専用ハウス」で子どもの預かりを開始した。

新型コロナによる「緊急事態宣言」の発令に伴う休校や外出自粛に際しては、子育てにストレスを抱える保護者や親子関係に不調をきたす家庭の増加が予想されたが、3～5月はショートステイも相談も利用者は減少した。コロナ禍の外出自粛と感染リスクへの懸念から、自ら申請して利用することを躊躇したものと考えられる。また、行政との積極的な連携を行うための当法人の体制が整わず、要支援家族へのアプローチが十分にできなかったこともあり、相談やショートステイを利用していた家庭の中からこの間に子どもが一時保護となるなど、親子分離防止の使命を果たすことができなかったのは残念であった。

6月以降は、「子どもショートステイ」の利用申込みが増加しており、現在の専用ハウス(1棟)と地域のショートステイではその受入れ定員を超過し、7月は、申込みの6割以上を断らざるを得ない状況にあった。また、乳幼児を多く受け入れているため、感染防止のために生活空間の分離が不可欠と思われるが、現状では場所と人員の確保は困難な状況にある。感染症等の懸念がなく気軽に安心して利用できる受入体制の充実と、「子どもショートステイ」を周知するための広報活動が急務である。

また、今回の一時保護に至った経験から、ひとり親家庭の孤立した子育てや保護者の病気等、脆弱性を抱える要支援家族には、利用後も区役所や児童相談所等関係機関との連携支援が不可欠である。子どもや家族の状況をアセスメントし、継続的な支援につなぐソーシャルワーク機能を充実させたい。ショートステイに際しての利用後の支援のソーシャルワークの充実は、全国的な課題となっている。

III.事業内容

(1)事業の概要

コロナ禍による子どもショートステイの利用増と新型コロナウイルス感染防止のための預かり場所の分離に対応するため、子どもの村福岡に2軒目の「子どもショートステイ専用ハウス」を設置する。また、要支援家族により迅速で適切なサービスを提供し、利用後の地域支援につなぐことができるよう、ショートステイの受付と関係機関との連携調整を行う専任スタッフ(ファミリーソーシャルワーカー)を配置する。またサービスを利用した家族に対する子ども家庭支援センターによる支援の仕組みも確立する。

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態	
子どもショートステイの受入れ人数を増やすことで、家庭に困難を抱える家族を積極的に支援し、要支援家庭の状況が改善され、虐待防止と分離予防につながる。また、コーディネート体制を構築することで、そのノウハウの蓄積と関係各所とのネットワークが広がる。利用後の家族の継続的支援により、支援対象家族の状況が改善する。実践の中で得られた知見を関係機関や他自治体、施設等のショートステイ実施機関と共有できる。	

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	子どもショートステイの受入れ定員が増え、希望した時に利用できる。 継続的な家族の支援により、一時保護が予防できる。
実施・到達状況の目安とする指標	①ショートステイ申込に対する受入割合の増加 ②受入れ後の継続支援コーディネート数
把握方法	①子どもの受入れ数のカウント ②受入れ後の継続支援のカウント
目標値/目標状態	①子どもの受入率 現状3割→7割 ②受け入れ後の継続支援コーディネート数 5家族
目標達成時期	2021年9月

(4)活動	時期
新たなショートステイ専用棟による預かり	通年
ショートステイコーディネート	通年
ショートステイ利用家族へのアセスメントと継続支援	随時

(5) 事業の今後の展開（今後、団体が目指す事業展開）	
本助成を受けて実績をつくり、公的な資金での安定したショートステイ専用ハウスの運営を目指す。また、積極的ショートステイ受入れと関係機関との連携により、要支援家庭へのショートステイとその後の支援に関して蓄積されたノウハウを、他自治体や施設にも普及啓発していく。	

(6) 日々の事業実施や組織運営において子どもの安心・安全をどのように確保していますか？ （子どものセーフガーディングの取り組みなど）	
当法人で作成した、ショートステイ受け入れマニュアル、プロテクションポリシー（子どもの保護の方針）をもとに、危機管理や子どもへの不適切な関わりの防止に取り組んでいる。	
(7) 子どもへの支援活動を行う際に、団体として、留意・心がけているポイント。（活動における子どもの役割など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの声を聴き、子どもの意見を尊重している(子どもアドボカシー)。 ・子どもの権利にもとづき、子どもを中心とした家庭的な環境の中で子どもを養育している。 ・ショートステイでは、子どもがいつもの生活から切り離されずに、預かり期間中の学校などへの送迎により、これまでの生活習慣や生活圏、保育園・学校等とのつながりを維持できるようにサポートしている。 	

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	森 徹（事業統括責任者/事務局長 兼 子どもの村福岡 村長代行）、坂本雅子（小児科医・感染防止対策責任者）ファミリーソーシャルワーカー（新規採用、行政窓口、家族支援コーディネーター）、津野恵美子（子どもの村福岡ショートステイ受入担当リーダー）、養育担当者(新規採用 2 名)、藤本正明(事業進捗管理/正)、野村幸司(事業進捗管理/副)、増永弘子(経理担当/正)、新規採用(経理担当/副)、生田薫(事務管理/正)
(2)他団体との連携体制	福岡市内各区役所(全 7 区) 子育て支援課 福岡市児童相談所 福岡市役所こども未来局こども家庭課
(3)想定されるリスクと管理体制	感染症発生時には、感染防止対策責任者のもと、受け入れ場所の分離や、養育者の補強等でショートステイを継続できるように努める。また、ショートステイ受入れ時の緊急事態(事故、自然災害等)発生時には、事務局長を危機管理責任者とし、子どもの村福岡の育親家庭および、全職員が連携して臨機応変に対応する。

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無		
コロナウイルス感染症に係る事業		
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動している(予定も含む)	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	「有り」の場合その詳細
① 本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	※有の場合、選定の対象外となります。 (公募要領：助成方針参照)
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績		
「里親による子育て短期支援事業（短期入所生活援助：ショートステイ）に関する調査」2020 年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業		